

2024年9月吉日

関西ゴルフ会員権取引業協同組合 御中

株式会社太平洋クラブ
会員営業部

名義変更再開について

謹啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、3月より停止しておりました太平洋クラブ正会員、宝塚クラブ会員の名義変更を以下要領にて再開致しますので組合員の皆様への通知をお願い致します。

敬具

1. 名義変更期間

2024年10月1日（火）～2025年2月28日（金）受付分まで（予定）
※推薦保証人がいない場合は、理事面接実施後に承認理事会となります。
※初回の承認理事会は10月17日（木）を予定しております。

2. 入会までの流れ

- 書類受付（太平洋クラブ本社着）※譲渡人・新名義人両方の書類完備。
- ①で不備がなければ新名義人へ申込フォーム送信、推薦者へ推薦保証書を送信。
- ②が両方戻ってきましたら事前審査スタート（約1週間かかります）。
※推薦人がいない場合は事前審査終了後に面接日の調整を行います。
面接は毎週木曜日開催。木曜日以外の面接は基本的に受付いたしません。
※推薦人の条件、在籍5年以上かつ直近1年間での来場が5回以上の方。
- 事前審査および理事面接終了翌週の木曜日に承認理事会へ諮ります。
- 理事会承認の場合、翌週月曜日に承認通知書・請求書を発行いたします。
- 名義変更料が振込まれた翌日よりメンバーとして予約・プレーが可能となります。
- 入会半年以内にオリエンテーションの参加が必須となります（入会后に案内）。

3. 必要書類（旧名義人および新名義人）

◆旧名義人書類

- 名義変更申請書
- 委任状
- 会員証券
- 会員カード（紛失の場合は念書）
- 法人の場合（商業登記簿謄本・法人印鑑証明・登録人住民票）個人の場合は印鑑証明書
※必要書類は弊社HPよりダウンロードをお願いいたします。

◆新名義人必要書類※入会手続きを一部電子化しております。

新名義人の氏名（法人入会の場合は法人名と登録人氏名）・電話番号・登録人メールアドレスを弊社窓口までご提出ください（推薦人がいる場合は推薦人のメールアドレスも記入）その後、入会者情報を入力するURLを新名義人宛に送信いたします。

その他必要書類

- 個人：口座振替依頼書・写真2枚（2.5cm×3cm）
- 法人：登記簿謄本・口座振替依頼書・写真2枚（2.5cm×3cm）
※上記に加え売買計算書の提出をお願い致します（覚書をご確認ください）